

平成 25 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 25 年 12 月 13 日（金曜日）

平成 25 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 25 年 12 月 13 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 25 年度富良野市一般会計補正予算（第 9 号）
議案第 14 号 指定管理者の指定について（富良野市女性センター）
議案第 15 号 指定管理者の指定について（富良野市立養護老人ホーム寿光園）
議案第 16 号 指定管理者の指定について（富良野演劇工場）
- 日程第 2 議案第 2 号 平成 25 年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 議案第 3 号 平成 25 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 25 年度富良野市ワイン事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 議案第 5 号 富良野市医師養成確保修学資金貸付条例の制定について
- 日程第 6 議案第 6 号 富良野市公共下水道に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7 号 富良野市水道事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 8 号 富良野市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 9 号 富良野市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 10 号 富良野市ワイン事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 11 号 定住自立圏形成協定の締結について（中富良野町）
議案第 12 号 定住自立圏形成協定の締結について（南富良野町）
議案第 13 号 定住自立圏形成協定の締結について（占冠村）
- 日程第 12 議案第 17 号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第 13 議案第 18 号 平成 25 年度富良野市一般会計補正予算（第 10 号）
- 日程第 14 議案第 19 号 定住自立圏形成協定の締結について（上富良野町）
- 日程第 15 議案第 20 号 富良野市まずはふらのワインで乾杯条例の制定について
- 日程第 16 意見案第 1 号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 日程第 17 意見案第 2 号 日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書
- 日程第 18 意見案第 3 号 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書
- 日程第 19 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（17 名）

議長	18 番	北	猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷	正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間	敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬	寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本	俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原	弘 之 君		11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野	常 勝 君		13 番	天 日 公 子 君

16番 菊地敏紀君

15番 岡野孝則君

17番 日里雅至君

◎欠席議員 (0名)

◎説明員

市長	能登芳昭君	副市長	石井隆君
総務部長	近内栄一君	保健福祉部長	鎌田忠男君
経済部長	原正明君	建設水道部長	外崎番三君
商工観光室長	山内孝夫君	看護専門学校長	丸昇君
総務課長	若杉勝博君	財政課長	柿本敦史君
企画振興課長	稲葉武則君		
教育委員会教育長	宇佐見正光君	教育委員会教育部長	遠藤和章君
農業委員会会長	東谷正君	農業委員会事務局長	大玉英史君
監査委員	松浦惺君	監査委員事務局長	影山則子君
公平委員会委員長	島強君	公平委員会事務局長	影山則子君
選挙管理委員会委員長	藤田稔君	選挙管理委員会事務局長	一條敏彦君

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻勉君	書	記	日向稔君
書	記	大津諭君	書	記	渡辺希美君
書	記	澤田圭一君			

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
今 利 一 君
関 野 常 勝 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第18号、議案第19号につきましては、お手元に御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件につきましては、議案1件、意見案3件及び事務調査の申し出があり、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

○議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関し、議会運営委員会で報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

○議会運営委員長(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、12月11日本会議終了後、委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

追加議案は、市長側提出案件が2件で、内訳は、平成25年度一般会計補正予算1件、その他1件でございます。

また、議会側提出案件は6件で、内訳は、条例案1件、意見案3件及び閉会中の事務調査2件がございます。

いずれも、本日の日程の中で審議願うことにしております。

以上、申し上げます。議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 平成25年度富良野市一般補正予算
(第9号)

議案第14号 指定管理者の指定について(富良野市女性センター)

議案第15号 指定管理者の指定について(富良野市立養護老人ホーム寿光園)

議案第16号 指定管理者の指定について(富良野演劇工場)

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成25年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第14号、指定管理者の指定について(富良野市女性センター)、議案第15号、指定管理者の指定について(富良野市立養護老人ホーム寿光園)、議案第16号、指定管理者の指定について(富良野演劇工場)、以上4件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件4件の質疑を行います。

初めに、議案第14号、指定管理者の指定について(富良野市女性センター)、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第15号、指定管理者の指定について(富良野市立養護老人ホーム寿光園)、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号、指定管理者の指定について(富良野演劇工場)、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、平成25年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書、22ページ、23ページをお開きください。

歳出全体について、22ページ、23ページより34ページ、35ページまでを行います。

質疑ございませんか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） 6款農林業費、26ページ、27ページ、289番、栽培用ハウス促進支援事業費についてお伺いをいたします。

この事業自体は、10月中旬に発生をした雪害等による災害の農業用ハウスの復旧事業の補正という形でお伺いをしております。今年度7月にも同じような形での補正を組んでまいったときにも、若干、お話をさせていただきました。私としては、このハウス促進支援事業の中に災害復旧も含めてという考え方がいかなものかというようなお話をさせていただいた経緯があるかと思えます。まずもって、このものに対する決算としての考え方、この部分のお考えを聞かせたい。

それから、2点目に、今回、66棟分の補正ということで1,000万円を計上してございます。残りの31棟分の調査、それから、状況の把握をどこまでなされているのか。当然、来年度の予算になるか、今年度内での補正になるかはちょっと定かではございませんけれども、その辺の調査をどこまでされているのか。また、今年度中にそのことがある程度調査済みであれば、いま現在わかっている時点で、やはり、今年度の予算の中で繰り越し明許というような形でちゃんと予算を持っておくべきでないかというふうに私は考えます。

それから、3点目ですけれども、この事業の交付の内容について、第2条に、市長が特に認める場合についてはこの限りではないというくくりの中で文言として提言されています。私は、今回の被害は、それぞれいろいろな作物が多種多様にわたって栽培をされていたハウスとお伺いしていますけれども、このハウスの復旧を図る中では、当然、その費用を含めて、被害額に合わせたある程度の個々の支援が必要なのではないかというふうに考えています。しかし、この上限を15万円にしたという事柄については、このまま提案をしています。5年前にこの事業の取り組みを持った経緯から考えますと、骨材を含めて資材費等は價格的にもかなり高騰しているという現状がございます。

この辺のところを含めて、どのように考えてこのような経緯に至ったのか、御説明をお願いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えをしたいと思います。

3点ほどあったのかなと思いますので、順次、答弁させていただきます。

27ページ、289番、栽培用ハウス促進支援事業費でございます。

まず、1点目は、決算でどうあらわすのかということかと思えます。

こちらにつきましては、栽培用ハウス促進支援事業費の中に、一般通常分と災害復旧分ということで分けて決算書に表示をさせていただきたいと思っております。

それから、2点目は、今回、66棟を基本にして予算計上の積算を出させていただいていますけれども、そのほかのものについてどうなのかということでございます。

こちらについては、被災を受けた棟数は、栽培用ハウスとしては101棟あったということでございますので、こちらについて、聞き取りや文書により、来年3月までに復旧するかどうかということも含めて調査をさせていただきました。その結果が66棟ということでございます。また、それ以外については計画がはっきりしていないということでございますので、今回の復旧支援という意味では66棟分の予算を基本に考えております。

なお、66棟分だけを対象にということではなくて、これについては、予算が議決された後に、再度、全戸にこういう趣旨の支援を考えているという周知はさせていただきたくないので、そのあたりについてもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、3点目は、要綱の特認事項ということで整理をさせていただいておりますが、こちらについては、今年4月の災害について、7月の第1回臨時会で萩原議員の御質問にお答えをさせていただきましたとおり、要領を作成して、ことしについてはこの形で整理をさせていただきたいということで予算化をしていただいたところでございます。

それから、上限の15万円については、平成22年度の補正予算でそのような形をとらせていただいていますので、これに準じているということで御理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） いま御説明をいただいた中で、再度、2点ほどお伺いしたいと思います。

一つには、個々の被害にかかわる部分の査定をどのようになされていたのか。

また、そのことにおいて、15万円という上限をどのように考えられたのか。それについては、先ほどの質問の中にもあったように、5年前の骨材の価格と現状の価格との差を考えますと、この辺はやはり十分検討していただくべきというふうに考えます。

この2点について、再度、質問させていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

まず、第1点は、今回の災害復旧の考え方につきまし

ては、被害額の査定ということではございません。あくまで、農家個々の皆さんが所有されているハウスを自力で復旧されていることについて行政として支援をさせていただくということでございます。被害の関係につきましては、公的保険であります農業共済組合のハウス共済というものがございまして、被害の査定等についてはそちらのほうでしているということで御理解をいただきたいと思っております。市としては、個々の農家が自力で復旧することに対する支援を考えているということでございます。

また、骨材が上がっているということだと思います。こちらにつきましても、平成22年度の補正予算の中で整理をさせていただいておりますが、一定程度の規模のハウスを標準に考えさせていただいておりますので、4月の災害、それから今回の災害についても同様の形で進めたいということで整理をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） いまお話をいただいた事柄について、私の考えとしては、先ほど部長が言われたように、やはり、これからの農業の振興を含めて、今回被害に遭われた農業者の方々の将来なり先行きをある意味で行政が下支えをしていく環境をまず整えるべきだと思います。そう考える上で、この事業については、一つには、ハウスの促進支援という考え方ではなく、別に農林業費の中で見ておく必要があると。さらに、そのことを考えれば、幾らハウスという事柄をくくりとして持っても、私は、別な要綱を立ち上げて、それに見合ったような事業の概要をつくり上げるべきだということふうに考えております。

またあわせて、これからも、さらにいろいろな形の中で、こういう自然災害等を含めて発生する可能性がゼロではありません。その折につけても、現状をいち早く察知するのはもちろんですが、それに対する即座な対応、あわせて、その部分の調査を含めて、やはり、個々の分析をしっかりとさせていただいて事業に取り組んでいただくような形が望ましいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 萩原議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

下支えということでございますけれども、そちらについては、私どもも、ハウスを設置して農業経営の安定を図っていらっしゃる農家の皆さんが、今後も引き続きハウスを設置して経営安定を図っていくことに対して、まず復旧の支援をさせていただきたいということござい

ます。災害の関係につきましては、ないことが一つは大切なことだと願っておりますけれども、万が一、あったらということにつきましては、今後また改めて考えていきたいというふうに思っております。

また、下支えという意味につきましては、農協のほうでも、ハウスリース事業といういわゆる年払いがございます。設置したときに農家が一気に支払いをするのではなくて、支払いを分割でき、分割した段階で発生する利息については農協が負担をするというハウスリース事業もございまして、それらも含めて御活用いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

12番関野常勝君。

○12番（関野常勝君） 29ページの7款商工費でございます。190番の商工業パワーアップ資金融資事業でございます。

これは、預託金ということで理解をしておりますけれども、来年度以降の見込みについてお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

29ページ、190番、商工業パワーアップ資金融資事業の減額に伴いまして、今後の見込みを含めて教えていただきたいというような趣旨かと思っております。

現在、市のほうで、中小企業振興の支援策として大きく三つを行っております。一つには利子の補給、それから、二つ目には保証料の補給、三つ目に、今回、減額補正を出しております預託金でございます。

預託金制度につきましては、平成19年度以前の貸し付けに対して予算化して預託金を設けているという状況でございます。平成20年度以降につきましては、低金利という背景もございまして、金融機関との協議の中で、現在、預託というのは22年度以降の貸し出しについてはございません。

そのような中で、今後の見込みということでございますけれども、今回大きく二つ上げてございますが、一つ目の中小企業資金につきましては今年度をもって終えます。したがって、平成26年度以降は発生しません。二つ目のお聞きの商工業パワーアップ資金につきましては、33年5月までを予定してございます。33年5月をもってこの預託金制度は終わるという状況でございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正を行います。

戻りまして、6ページより9ページまで及び14ページ、15ページより20ページ、21ページまでを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わり、本件4件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件4件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件4件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 平成25年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○議長(北猛俊君) 日程第2、議案第2号、平成25年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(北猛俊君) 日程第3、議案第3号、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 平成25年度富良野市ワイン事業会計補正予算(第3号)

○議長(北猛俊君) 日程第4、議案第4号、平成25年度富良野市ワイン事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 富良野市医師養成確保修学資金貸付条例の制定について

○議長(北猛俊君) 日程第5、議案第5号、富良野市医師養成確保修学資金貸付条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

10番萩原弘之君。

○10番(萩原弘之君) 富良野市医師養成確保修学資金貸付制度の概要について御質問を申し上げます。

まずもっては、この貸付額5万円という金額に対して、いわゆる金額の算定根拠の部分について御説明をいただきたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長(鎌田忠男君) 萩原議員の、富良野市医師養成確保修学資金貸付条例に伴います貸付金額5万

円の積算根拠、設定の根拠でございます。

こちらにつきましては、当初、8月に医師会においてこの制度についての提案がございました。その段階におきましては、年額30万円、月額にいたしますと2万5,000円という提案をいただいたところでございます。その提案を受けて以降、市といたしまして、医師会並びに協会病院と協議を重ね、この金額のあり方について、再度、検討させていただきました。

いま現在、北海道におきましては生活費としては12万円の貸し付け、あるいは、旭川医科大学につきましては月額7万円の貸し付けを行っている状況でございます。また、他の市町村の状況を調査したところ、いま現在、修学資金については26市町村で実施をしております、それぞれ幅を持っている金額の中では5万円から8万円では4町村、10万円から16万円では14町村、それから、20万円から30万円というところもありまして、そちら8市町村となっております。また、一番多いのは9市町村が10万円の修学金の貸し付けをしているような状況でございます。

これらの市町村の貸し付けにつきましては、基本的には、修学、卒業後の返還免除については、医師として働くことを一定の条件としております。そのような中で、一つの判断として、今回提案いたしました貸付条例につきましては、まずは富良野に関心を持っていただく、地域医療を知っていただくということで臨床研修を条件としておりますので、その部分で、今回、10万円の半分である5万円と設定させていただいたところであります。

また、大学生の生活費にかかわる状況ということで、独立行政法人日本学生支援機構におきます平成22年度の学生生活調査の結果が公表されております。その中では、公立大学の昼間部の学生の支出経費におきましては、学費では年間63万3,800円、生活費では107万6,000円、年間170万9,800円という結果が出ております。この調査では、家庭からの仕送りで118万6,200円という結果が出ておまして、差額の52万3,600円ほどは足りない状況もございまして、これは奨学金なりアルバイトになります。これらを勘案したときに、いま提案をさせていただいた年間60万円というのは、おおむねその不足分に相当する金額ということで考えているところであります。

さらに、この資金につきましては、希望を持った中で貸し付けをしますので、学生が将来的に就労あるいは臨床研修の場を選ぶ場合には、1年生の段階からではなかなかとれないような状況もございまして、2年生、3年生で自分が専攻した中でいきますので、そういう場合に総体の金額を魅力的なものにするという部分では、年間30万円では6年間貸し付けても180万円程度ということで魅力的に低い部分もありましたので、そういう部分で今回5万円という月額を設定させていただいたところござ

います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 富良野市公共下水道に関する条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第6、議案第6号、富良野市公共下水道に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市水道事業の設置に関する条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第7、議案第7号、富良野市水道事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第8号 富良野市水道事業給水条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第8、議案第8号、富良野市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第9号 富良野市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第9、議案第9号、富良野市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第10号 富良野市ワイン事業の設置に関する条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第10、議案第10号、富良野市

ワイン事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第11号 定住自立圏形成協定の締結について(中富良野町)

議案第12号 定住自立圏形成協定の締結について(南富良野町)

議案第13号 定住自立圏形成協定の締結について(占冠村)

○議長(北猛俊君) 日程第11、議案第11号、定住自立圏形成協定の締結について(中富良野町)から議案第13号、定住自立圏形成協定の締結について(占冠村)まで、以上3件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件3件の質疑を行います。

初めに、議案第11号、定住自立圏形成協定の締結について(中富良野町)、質疑ございませんか。

15番岡野孝則君。

○15番(岡野孝則君) 定住圏自立については、これは中富良野ということですが、やはり、これから安全・安心ということを考えて定住自立圏を形成していこうという考え方なのかなという気がいたします。この中において、定住自立圏を形成することによるメリット・デメリットについてはどのように考えておられるのか、御答弁をいただきたいと思っております。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長(近内栄一君) 岡野議員の御質問にお答えいたします。

定住自立圏形成によるメリット・デメリットというふうなことでございますが、まず、メリットについてお話しさせていただきます。

定住自立圏のそれぞれの市町村が連携を図っていくということで、中心市と周辺の町村がお互いにそれぞれの立場で連携しながら機能分担をしていく中で、生活機能の強化、結びつき、ネットワークの強化、それから、圏

域全体の住民の生活にとって必要なマネジメントを強化していくことによって、この圏域内に住んでいる人が外に出ていかずに済むような形で定住していける、もう一つは、外から富良野圏域に入らせていただくといった状況づくりも一層進むというふうなことで考えております。

デメリットでございますけれども、基本的にはデメリットというふうなことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

15番岡野孝則君。

○15番（岡野孝則君） このことが締結されて、当然、何年かしたときに、いま、議案第6条に協定の廃止というところもございますが、やはり、数年たった段階でこういう面についてはちょっとまずいというような話が出てくるかと思えます。そういう場合において、どこの機関というか、どこの組織というか、このことに対する検証というのはどんな形でされるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長（近内栄一君） 岡野議員の再々質問にお答えいたします。

この協定の中身についての検証というふうなことで、検証の場はどのような形で用意されるのかということかと思えます。

基本的に、この協定を締結後、来年になりまして、予定としては圏域の中で共生ビジョンの懇談会というものを設けさせていただきます。そういった中での議論を踏まえて、定住自立圏の共生ビジョンを策定いたします。この共生ビジョンの中身というのは、今回御提案させていただいている協定の個々の分野別の内容を具体的に事業に落としたものでございます。そういったものを、それぞれどういった形で続けていくのが必要なのかということで、毎年のように検証を行う中で進めていくということで、推進管理については共生ビジョンの検証を毎年行いながら進めていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号、定住自立圏形成協定の締結について（南富良野町）、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号、定住自立圏形成協定の締結について（占冠村）、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第13号の質疑を終わり、本件3件の質疑を終了いたします。討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件3件について御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件3件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第17号 市道路線の認定及び廃止について

○議長（北猛俊君） 日程第12、議案第17号、市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第18号 平成25年度富良野市一般会計補正予算（第10号）

○議長（北猛俊君） 日程第13、議案第18号、平成25年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

議案第18号、平成25年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を119億9,103万9,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

6 款農林業費は、1 項農業費で、去る10月16日の台風26号による降雪で被害を受けた鹿柵の復旧に係る支援で、鹿柵復旧支援事業補助金210万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6 ページ、7 ページの上段でございます。

11 款地方交付税は、普通交付税で、210万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第19号 定住自立圏形成協定の締結について（上富良野町）

○議長（北猛俊君） 日程第14、議案第19号、定住自立圏形成協定の締結について（上富良野町）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 登壇。

議案第19号、定住自立圏形成協定の締結について御説明を申し上げます。

本件は、これまで、中心市宣言を行いました本市と上富良野町との間におきまして、総務省が制定しております定住自立圏推進要綱に基づく定住自立圏形成協定の協議を継続してまいりました。

このたび、協議が調いましたので、富良野市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

7 番今利一君。

○7 番（今利一君） ただいま副市長から御説明があったのですけれども、議会が開催されると同時に、占冠、南富良野町、中富良野町ということで、富良野と4市町村については当初決まっていたというふうなことで説明

を受けておりましたが、今回、議会の中で上富良野町と締結に至ったというふうなことございます。その経緯について御説明を願いたいと思います。

それともう一点、中身を見ますと、廃棄物広域分担処理推進ということでもありますけれども、その部分で乙の役割が違っている部分がございます。その辺についての御説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の今利一君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

1 点目の定住自立圏について上富良野町が追加議案になった経緯についてという御質問であります。

現実的には、1市3町1村という富良野圏域の中で、4月に定住自立圏の認定の方向づけを総務省から提示を受けたわけでありまして、その後、それぞれ機会あるごとに御説明をし、将来展望として、締結された市町村を含めて将来の広域圏の状況をどう進めていくかという中で、特に、今回、上富良野町が議会との懇談を含めた中での説明が暫時行われていたというふうにお聞きをしていたわけでありまして、12月の議会には間に合わないようなお話が一部ございました。そういう状況でしたけれども、お聞きしますと、上富良野町の向山町長から、議会と再度調整をいたしまして、それぞれ内容が調って議会の理解を得たということで御提案できる状況になったと、直接、私のところに来てこういうお話をされたわけでございます。その真剣な取り組みの中での御協議を私どもも受けとめまして、この機会にほかの3町村とあわせてそれぞれ協定を結ぶことは非常に前向きな姿勢だというふうに感じましたので、そういう経緯を踏まえて、今回、追加提案をさせていただいたということでございますので、御理解を賜りたい、このように思います。

2 点目につきましては、細部については総務部長からお答えをさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長（近内栄一君） 今議員の御質問にお答えいたします。

中富良野町、南富良野町、占冠村の協定の内容の中で、その他のところの産業廃棄物広域分担処理の推進の乙の

役割の内容と、それから、上富良野町の今回のその他のところの乙の役割の表現についての違いというふうな御質問でございます。

中富良野町、南富良野町、占冠村につきましては、衛生用品の処理ということで、現在、共同で処理方法の調査研究を行っている状況がございます。そういった中で、それについてこの協定の中に盛り込んでいるという状況でございます。

上富良野町につきましては、共同によるこの調査研究は行ってございませんので、その部分を除いているということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15

議案第20号 富良野市まずはふらのワインで乾杯条例の制定について

○議長（北猛俊君） 日程第15、議案第20号、富良野市まずはふらのワインで乾杯条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） -登壇-

おはようございます。

議案第20号、富良野市まずはふらのワインで乾杯条例の制定について御説明申し上げます。

富良野市まずはふらのワインで乾杯条例の制定については、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定に基づき、提案するものであります。

富良野のワインは、農業経営の安定及び生産性の低い石れき傾斜地の有効利用のため、富良野市のオリジナルワインを目指し、ブドウ栽培の研究からのスタートでありました。

現在、富良野のワイン原料ブドウは、栽培農家27戸、30ヘクタール、ワイン工場直営17ヘクタールの圃場で栽培され、ワインは17種類、年間30万本、ぶどう果汁は2

種類、年間10万本生産されております。しかし、近年、栽培農家の高齢化による減少や面積の減少、老木による収量の減少など、今後のワイン生産や販売環境は厳しさを増すことが懸念されている状況にあります。

40年の歴史を刻んだへそとスキーとワインのまちを標榜する富良野市のワイン事業は、農産加工を通じ、地域農業振興に大きく貢献し、そして、富良野ブランドの先駆者として今日に至っており、また、自治体ワインとして事業の持続的経営が必要であります。

このようなことから、富良野市民がワインに親しむ機会をふやし、もっと身近に気軽にワインを味わい、楽しむことのできるワイン文化の醸成を目指して、ふらのワイン、ふらのぶどう果汁による乾杯の習慣を広めることにより、ワイン等の普及の促進を図ることを目的とするものであります。あわせて、ブドウを初めとした米、麦等の農産物の生産による農業振興と富良野市にかかわる特産品の生産と消費拡大による地域の活性化にも期待し、条例には「まずは」を加えているものであります。

以下、その内容につきまして、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、条例の目的に関する規定でございます。次に、第2条は、富良野市の役割、第3条には、事業者の役割、第4条には、市民の協力について規定するものでございます。

なお、条例の施行につきましては、公布の日からとしようとするものでございます。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16

意見案第1号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

○議長（北猛俊君） 日程第16、意見案第1号、森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。
15番岡野孝則君。

○15番（岡野孝則君） -登壇-

意見案第1号、森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書を、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、日里議員ほか5名の賛同を得て提出をするものであります。

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収、固定する森林、木材に対し、大きな関心と期待が寄せられております。我が国においては、化石燃料への依存度が高まってきており、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっているところであります。しかしながら、北海道の森林、林業、木材産業を取り巻く状況は依然として厳しく、山村地域の存在が困難となることが懸念されるとともに、森林が有する水源の涵養や国土、生態系の保全など、公益的機能の低下への影響が危惧されております。

このような中、地域の特性に応じた森林の整備、保全を着実に進めるとともに、森林、木材産業の振興を図り、山村地域を活性化していくためには、森林、林業を国家戦略と位置づけて国の森林・林業基本計画等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、国産材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進するなど、森林資源の循環利用による森林、林業の再生を推進することが必要であります。また、東日本大震災の被災地において本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むことが必要であります。

よって、国において次の事項を実現するよう強く求めるものであります。

記として、7点記載しております。

一読の上、議員各位の皆様方の十分なる御審議、御賛同を賜りますようお願いいたします。提案説明といたします。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。
直ちに、関係機関に送付いたします。

意見案第2号 日本型直接支払制度の創設及び 経営所得安定対策等の見直しに関する意見書

○議長（北猛俊君） 日程第17、意見案第2号、日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番今利一君。

○7番（今利一君） -登壇-

意見案第2号、日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書、この意見書に関しましては、富良野市議会会議規則第13条の規定により、萩原議員ほか3名の賛同を得て提出するものであります。

今回、政府が示した農政改革においては、農業、農村が果たしている多面的機能に対する支払い制度が創設されたことは、環境保全や地域政策を重視する世界的な農政の潮流に即したものであります。しかし、地域共同活動の交付要件、地方自治体の財政負担、都府県に比べて低い北海道の交付単位などの課題も多く残されており、来年の通常国会での法制化に向けて、より一層の拡充が求められているところであります。

一方、経営所得安定対策及び生産調整の見直しでは、5年後の生産数量の目標の配分廃止を初め、米直接支払交付金の大幅削減、米価変動補填交付金の廃止などが強行され、生産現場に大きな混乱をもたらしている状況にあります。今回の見直しでは、関税撤廃を原則とするTPPを前提とし、生産現場の実態や米計画生産の達成状況などが反映されておらず、生産者の不安を招いているところであります。

価格と自給安定のかなめとなる米直接支払交付金の半減は、米価暴落などで米の安定供給を危うくし、本道など主業的な水田農家の所得減少を招くとともに、地域経済や関連産業などにも極めて深刻な打撃を与えるものと危惧されているところであります。

農業・農村地域の担い手である家族農業経営が、将来にわたり、安心して営農が続けられるよう十分に反映する配慮することが求められているところであります。

記として、3点ございます。

日本型直接支払制度における地方自治体の財政負担を改め、全額国費で実施すること。

二つ目に、我が国水田農業の持続的発展を期するため、米の適切な国境措置の堅持、国による需給調整の実施、水田農家の所得確保などに十分に配慮すること。

三つ目に、国民の主食である米の価格と需給の安定を図るため、主要食糧法の趣旨を踏まえて、生産調整など適切な需給調整対策の実施など、政府の責任を果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提

日程第17

出するものであります。

よろしく御賛同のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第18

意見案第3号 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第18、意見案第3号、利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

8 番岡本俊君。

○8 番（岡本俊君） -登壇-

意見案第3号、利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書は、萩原議員ほか4名の賛同を得て提出するものでございます。

国は、今国会におきまして、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（プログラム法案）を提出いたしました。また、介護保険制度については、要支援者に対する介護予防給付を市町村が実施するなど地域支援事業の形に見直すことや、一定の所得がある利用者の負担を引き上げることなどを盛り込んだ介護保険法改正案を平成26年の通常国会への提出を目指しております。

利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書は、少子化が進展する中、社会保障制度の機能強化に向けた財源やサービス提供の確保などが一層重要となっているところございまして、高齢者の尊厳が守られ、利用者本位に基づく持続可能な社会保障制度を確立し、高齢者が住みなれた地域で生活できる仕組みづくりと介護労働者が安心して働き続けられるように求めるものでございます。

記として、6点でございます。

皆様の御一読のほどをよろしくお願い申し上げ、賛同を得ることをお願い申し上げます。提案にかえさせて

いただきます。

以上です。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第19 閉会中の所管事務調査について

○議長（北猛俊君） 日程第19、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長日向稔君。

○庶務課長（日向稔君） -登壇-

総務文教委員会、保健福祉委員会、各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第4号、調査件名、墓地の維持管理について。

保健福祉委員会、調査番号、調査第5号、調査件名、看護専門学校について。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定したいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は全て終了いたしました。

市長挨拶

○議長（北猛俊君） ここで、市長より御挨拶の申し出がございまして、これをお受けいたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

改めまして、おはようございます。

平成25年第4回定例会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただき、挨拶の機会をいただきましたことにお礼を申し上げたいと存じます。

初めに、本議会に御提案いたしました一般会計補正予算を初め、全議案の可決、御承認をいただきましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年を振り返りますと、2020年夏季オリンピックの東京開催決定や、アベノミクス、円安による景気の回復傾向、雇用環境の緩やかな持ち直しが見られるものの、エネルギーを初め、物価の上昇とともに、来年4月からの消費税率の引き上げも決定し、さらに、地方交付税や税財源の見直しが検討され、地方自治体にとって先行きが見通せない状況でございます。

そのような中、本市におきましては、本年は戸長役場の開庁から110年、また、JR富良野-滝川間の開通100年という節目の年でございました。また、シュラートミンク市、西脇市との友好都市協定の締結からそれぞれ35年が経過したのを機に、友好のきずなをさらに深め、そして、次世代へと引き継ぐため、友好都市の再表明を行い、また、9月には近隣の町村とのネットワークと連携をさらに強化し、魅力的な地域づくりに取り組む定住自立圏推進構想に基づく中心市宣言を行ったところであります。

基幹産業であります農業におきましては、春先の低温や6月、7月の干ばつなど天候不順により出来秋が心配されましたが、収穫量は例年に比べ少なかったものの、農産物価格は堅調に推移をし、また、観光につきましても、上半期126万余人の観光客を集客し、宿泊数や海外からの観光入り込みも増加の傾向であり、10月に実施いたしました香港、台湾における観光プロモーションによる効果にも今後大きな期待を寄せるところであります。

さらには、平成22年にオープンいたしましたフラノ・マルシェにおきましては、本年4月に入場者数200万人を突破し、また、東4条街区市街地再開発事業、ネーブル・タウンの事業も本年着工となっており、中心市街地の活性化も着実に進んできたところであります。また、商工会議所、商工会と連携をいたしましたプレミアムつきふらの市内共通商品券の発行や、東小学校校舎屋内運動場の改築、麓郷小中学校屋内運動場の改築、北麻町公営住宅の建設、朝日ヶ丘総合公園の遊具の更新、光正橋のかけかえ、道路改良や舗装などの公共事業の実施により、環境整備とともに市内経済の活性化と雇用の維持、確保に努めてきたところであります。

一方、本年は、自然災害も多く、3月には暴風雪による犠牲者を出し、また、10月には降雪強風の麓郷・東山

地区を中心に長時間の停電や倒木等による農業施設被害が発生をいたしました。改めて、防災対策の重要性を認識するとともに、今後も市民の皆様と連携した体制の確立に努めてまいりたいと考えているところであります。

さて、私は、平成18年5月、市長に就任以来、市議会議員の皆様、市民各位の御協力を賜りながら市政運営に全力を傾注してまいりました。この間、日本経済を取り巻く環境は一段と厳しさを増す中、ヨーロッパにおける債務危機、中国経済の成長の陰りや貿易収支の赤字転落など、地域経済活動や都市と地方の地域格差など、深刻な影響をもたらしています。また、人口減少や少子高齢化など社会構造の激しい変化とともに、環境、エネルギー、食料政策など諸問題が山積をしております。昨年12月、自民党・安倍内閣が発足をいたし、経済対策を優先に大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を進めてまいりましたが、まだその効果は地方には実感がない状況でございます。

私は、7年7カ月間を振り返り、このような状況を十分踏まえた中であって、市民の負託に応えるべく努力をしてまいりました。市政執行に当たりましては、まちづくりに向けた計画策定を初め、福祉、医療、教育の向上や充実につながる条例制定、一部改正、そして、積極的に行財政改革を推進してまいりました。さらには、緊急経済対策として、速やかに取り組んできた事業など、改めて、厳しい財政状況の中で市民本位の行政を進めてきたところであります。

このたび、11月30日、文化会館で開催されました能登芳昭後援会総会におきまして、会員の総意によります3期目の出馬要請がありましたので、私は、その要請を重く受けとめ、気力、体力、精神力など十分に熟慮する中で出馬を決意し、ここに表明をいたしたいと存じます。

私は、3期目に当たりまして、安心と希望、協働と活力の大地「ふらの」を目指す第5次富良野市総合計画の推進に向けて、農業を育て、観光でもてなし、環境を守り、市民の暮らしを行政と地域ががっちり支え、地域振興や経済活動の持続可能な施策と、子供たちがたくましく育ち、市民が幸せを感じるまちづくりを構築してまいりたい、このように考えているところであります。

終わりに臨みまして、本年も残すところわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分留意をされまして、ますますの御活躍と輝かしい新年を迎えられますことを御祈念申し上げ、挨拶いたします。

ありがとうございました。

○議長（北猛俊君）

議 長 挨 拶

○議長（北猛俊君） -登壇-

ただいま、市長からの御挨拶をいただきました。ありがとうございます。平成25年第4回定例会の終了に当たりまして、私の立場からも、一言、御挨拶を申し上げます。

先ほども話題になっておりましたけれども、本年は、2020年オリンピックの開催が東京ということで決定されました。また、ことしをあらわす漢字一文字も「輪」と書かれたようでございます。昭和39年のオリンピックを思い起こしているところでありますが、まさに、戦後の復興から日本全土がオリンピックに対して自信と誇りを持って迎えられたのではなかったかというふうに思っておりますし、いままた、20年に向けて日本全土が自信と誇りに包まれて開催されるように御期待を申し上げたいというふうに思います。

しかしながら、一方、地方にとりましては、明年、消費税の増税ということもありますし、景気回復や雇用確保の身近な問題、また、新エネルギーの対策、医療、福祉、年金、社会保障の改革など、重要課題の取り組みはまだまだ始まったばかりであります。時代はますます混迷をきわめておりますが、同時に、輝く未来があることも忘れてはならないというふうに思っております。

市議会では、富良野市政の限らない発展と住民福祉の向上を推進し、個性にあふれた明るく住みよい地域社会の創造を目指して努力をしておりますけれども、我がまちの課題や市民の意見がどのように議論され、反映されていくのかを市民の多くの方々に見ていただき、より積極的に議会に参加をいただくことができれば幸いと感じております。

今定例会の中で特筆することが何点かありましたので、お話をさせていただきますが、医師確保に関する条例も制定されました。これも、議会と富良野医師会が春から意見交換を行う中で、いま、富良野を取り巻く医療環境を十分に認識して迎えたというふうに思っておりますし、さらにまた、理事者と議会が見る目線、そして、情報がひとしく共有されたことで緊急の条例が制定したものであるというふうに思っております。

また、もう一つは、先ほど岡本議員から提案されて可決をいただきましたワインによる乾杯条例であります。これも、思いは以前からあったわけではありますが、ことし初めて議員皆さんに行動を起こしていただいて成立に至ったというふうに思っております。まだまだ未熟な部分もあるかもしれませんが、こうした行動があすの富良野をつくるのだといういい事例として、今定例会で表現することができたなというふうに思っております。

また、ただいま、市長から明年の市長選挙への出馬が表明されました。選挙戦において富良野の未来を語っていただき、存分の戦いが展開されますことを期待すると同時に、その選挙戦を通じて市民の方々にも行政に広く

参加いただくことを期待したいなというふうに思っております。

本例会では、提出されました議案は全て可決、了承いたしました。一般質問等を含め、議員から出された多くの意見、提言をしっかりと検証していただき、今後の市政に反映していただきますこと、市民の御理解と御協力、そして行政の責務、企業の役割、そうしたものが含まれて、富良野市の活性化がますます進められることを願っているところでございます。

本年最後の定例会に、円滑な議事進行に御協力いただきました議員各位、そして、市長初め理事者、行政職の皆様へ深く感謝とお礼を申し上げます。

猛暑、干ばつであった夏の暑さが忘れられるころとなってきました。これから北国の厳しい季節を迎えますが、皆さんにおかれましては、健康に十分御留意をいただき、穏やかに明るい新年をお迎えいただきますように御祈念を申し上げて、御挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 宣 告

○議長（北猛俊君） これをもって、平成25年第4回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時17分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年12月13日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 関 野 常 勝